

平成28年2月23日（火）

津島市健康福祉部児童課（佐藤、瀧川）

電話番号0567-24-1111(内線2220、2221)

児童館の開館日数等を拡大します**<事業名> 夏休み開館日・時間拡大事業（新規）****予算額 1,346千円****1 事業概要**

夏休み期間（7月21日から8月31日までの土曜日・日曜日・祝日を除く29日間）に保護者の就労のため昼食時間に留守家庭となっている小学生を対象とし、中央児童館において学童クラブ（児童を預かって育成する事業）とは異なり、基本は部屋の開放及び昼食の場所の提供を行います。

・夏休み開館日・時間拡大事業利用

開放日	月曜日～金曜日
休館日	土曜日、日曜日、祝日
開放時間	午前8時30分～午後5時
ランチタイム	正午～午後1時

あわせて夏休み期間の通常の利用に関しても平日の休館日（水曜日午後、木曜日）を開館日とし、利用しやすくします

・通常利用

通常期間		夏休み期間	
開館日	月、火、水(午前)、金、土、日	開館日	月曜日～日曜日
休館日	水曜日午後、木曜日、祝日、 12月29日から1月3日まで	休館日	祝日
開館時間	午前9時30分～ 午後5時	開館時間	午前9時30分～ 午後5時

2 予算内訳

当初予算内訳

(1) 夏休み開館日・時間拡大事業委託料 1,346千円

3 参考事項

- ・拡大事業対象者は保護者が昼間仕事等で家庭にいない小学生概ね40人程度。（事前申込）
- ・中央児童館2階の遊戯室及び児童クラブ室を開放予定。
- ・中央児童館の指定管理事業者への委託及び大学との連携により実施。
- ・愛知県内の同種事業の実施状況
豊明市（児童館ランチタイム開放利用）